

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和6年9月4日(水) 9時45分開議 令和6年9月4日(水) 15時00分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、小島政行委員(オンライン)、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	<p>議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第61号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第62号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第63号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第1号)</p>
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9:45 開議</p> <p>日程第1 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)</p> <p>【市民生活部】 ■地域振興課 市民生活部 挨拶 市民生活部より説明</p> <p>【主な質疑応答】 上田議長 昨日も本会議で質問があった自動録音電話機普及促進事業に関して、110万円の県からの補助金、そしてそれに伴う支出ということであるんですけども、先ほど今の当初予算分については十分に申請があり、今回110万円ということで、今までの倍ぐらいの補正予算あがっているんですけども、この予算はある程度今の状況、当初の市民の方へのお知らせで、これだけの160万円というものが設置されるのか。いやいや、もう少しやっぱりPRして、これは大事なものですということで、県のチラシもあるかと思うんですけども、そういうものを再度PRされて、この普及に努められようとし</p>

ているのか、その辺の今後の展開を教えてください。

市民生活部

当初予算額は、令和4・5年度の実績を踏まえて、50万円としております。当時の啓発は、6年度に比べれば十分伝わっていないかもしれないのですが、県では令和6年度当初から啓発がたくさん行われています。それに準じて、市としましても、例えば、民生委員支部長会、自治会長会総会、あとホームページ等でも、啓発活動を行った結果、7月につきましてかなり申請台数が増えてきました。今後につきましても、県や防犯協会と協力しながら、10月の防犯キャンペーンや11月にあります市民の集いにつきまして、自動録音電話機の普及啓発にさらに力を入れたいと考えております。

上田議長

そのようにしていただいたらうれしいと思います。それで昨日の本会議でも議員のほうから質問があったと思うんですけども、市として補正を含めた160万というものが、実際今の本市で大体これぐらいが目途であるというふうな計画で言われているのか。いやいや、県の予算からしたら、もっともっと普及して台数を増やしてくれというような流れになっているのか。その辺の今の県の情勢も含めて教えていただけますか。

市民生活部

県の状況としましては、令和4年から5年にかけて特殊犯罪の被害件数が上がっているということでございました。令和4年度に比べて5年度は150件犯罪件数が増えており、2億8000万円被害総額が増えていることを聞いております。一方、丹波篠山市の特殊犯罪におきましては、令和4年度の認知件数は0件、令和5年度は1件と少ない状況でございます。県はこれまで過去にないぐらい大きい被害と受け止めて、さらに啓発に力を入れて、13万世帯という目標値を挙げられています。一方、丹波篠山市もそれに準じて、県から約1000世帯に相当する目標値を一定は掲げられているのですが、市としましては、まだまだ数値には到底届くものではないのですけれども、ただ、この7月におきまして、かなり啓発の効果も見られるので、今回の補正予算につきましては、今回の増加傾向を加味しながら110万円の増額補正とさせていただきます。なお、啓発につきましては、自動録音電話機の台数が目的ではなく、あくまで特殊犯罪の被害を防ぐことが目的でありますので、この自動録音電話機というのは1つの手段でありますので、市としましてはその手段を用いながら、さらに総合的に防止するために、啓発に力を入れて、今後市民の皆さんに安全な生活を送っていただくような取組を実施します。

上田議長

今言われた施策はそれでいいと思います。ただ、今の審議は予算

の審議ですので、この予算がどう有効に使われるかの審議ですので施策を表に出さないで、予算の審議ということでご回答いただければというふうに思っています。ということは、県は1000世帯という目標を持っているけれども、市としては今回の160万円の予算で十分にほかの施策も含めて特殊犯罪が防げるであろうというような内容で考えたいということか。いやいや、今回は110万円の補正だけれども、もっともっと県の目標からすれば足りないのに、今後補正もあり得る中で、1000台に近づけようとしているのか、その辺のこと聞いているんです。

市民生活部

おっしゃっていただいたように、県は13万台という目標値があります。現段階で、令和4年、令和5年、令和6年の8月末までで換算しますと、県下で申請台数が1万2445台で、13万台のうちの約9.6%となっています。丹波篠山市におきましては、令和4年が72台、令和5年が43台、令和6年8月末時点で49台で合計しますと164台となり、丹波篠山市の想定配分数966台のうち約17%となっています。今後も市として、周知、啓発を図っていきたいと考えております。ただ、現状としまして7月の台数等を考慮しますと、今後の想定で110万ということで計上しております。

上田議長

結論から言うと、県の丹波篠山市の目標値は1000台で、ある程度近づけてほしいけども、周知を目いっぱいした段階で1000台行かなくても構わない問うことで、1000台を必ずやってくださいというスタンスではないわけですね。

市民生活部

おっしゃられたとおり、あくまで県の目標値は1000台ですが、市としてはそれが目標で進めているわけではございません。

稲山座長

自治会関係費の情報伝達設備等設備事業補助金に関して、下河原町と有居というふうに言われたんですけど、下河原町は器具の不具合ということですけど、現在その不具合によって影響は出てないのかということの確認と、それから有居が人口増ということですけども、どれぐらいの人口増になったのか聞かしてください。

市民生活部

まず1点目、下河原町自治会については、定期的に有線放送を活用されていますが、自治会長とコミュニケーションを図り、9月補正での対応ということで、地域活動上、影響ないと確認をしています。次に有居自治会については、1世帯の追加がありまして、その方のお家に引き込むための工事となっています。

稲山座長

過疎対策事業債に関して、冒頭部長のほうからもありましたし、それから本会議のほうでも財源更正ということで質疑がありました

ので、その点についてだけ、本会議のほうでも幾らか部長お話をされたんですけども、もう少し説明をお願いしたいと思います。

市民生活部

当初財源としまして過疎地域持続的発展支援交付金を工事費の3分の1として見込んでおりましたが、この交付金は全国でも数件しか当たらない大変厳しい国庫補助となっておりまして、今回採択に至らなかったために、過疎債への財源更正を行いました。

小島委員

消費者行政推進費に関して、今回人材が変わったということなんですけど、消費生活相談員の資格を取っていただくといった動きがあるのか。また、相談のなかでなかなか現場で対応ができずに、警察や市の法務専門員等々、ほかの機関に相談を持っていくようなことがあるのか、その辺りお知らせください。

市民生活部

1点目、新たに相談員の補助員という形でお世話になっている方は、今後、相談員の国家資格を取って相談員をしたいという意思で頑張ってくださいとあり、市においても、資格試験の予算を取りまして、今年度試験を受けていただく予定です。続きまして2点目、消費生活の相談で、最近多くなっているのが、先ほどの自動録音電話機にも関わってきますが特殊詐欺という形での変な電話がかかるんですけど、どうしたらいいというような相談があります。そういったときには、篠山警察に連絡を入れていただくとか、また違った形の相談で困ったことがあるということであれば、市の無料法律相談につなぐというような形で対応しています。

#### 【保健福祉部（健康担当）】

##### ■健康課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

#### 【主な質疑応答】

上田議長

予防費の新型コロナワクチン接種に関して、65歳以上の負担が2100円になり、接種委託料が7000円から15,300円になりました。そして、8300円が今回補助対象になっております。コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行した今実際に自己負担をしてワクチンを打たれようとするような感じなのか、いやいや、健康課として予算だけではなく、PRしなければワクチンの接種がなかなか進まないと考えているのか、感染拡大の波もあるなかでどのようなふうに健康課として今思われているのか。予算計上を含めた中での思い、考え方、今後の方向性をお教えいただけますか。

保健福祉部

コロナワクチン接種の状況ですけれども、令和5年度の秋接種の状況を振り返ってみますと高齢者の接種率は7、8割あったのが、段々とオミクロン株に変わって最終高齢者の接種率は6割ぐらいの接種率となりました。5類となり1年以上になっていますが、罹られた方に聞きますとちょっとインフルエンザとは違って、症状が軽かった方もおられますけど、咳がすごくしんどかったとお聞きしています。ワクチン接種から期間もたちますし、効果というものも薄れてきたとは思いますが、市も9月に広報をした際にワクチン接種の問い合わせがあったため、ワクチンについて考えておられる方はおられると思います。先ほど言いました接種率ですが、今回65歳以上の方と疾患を持っておられる方ということで考えたときに、今14,000人くらい65歳以上の方がおられますので、接種率はほしい50%で、7000人を見込んでいる状況になります。ただ、この50%が下回っていくのか、できましたら高齢者の方はいろんな疾患も持っておられますので、これまでからの経緯を考えるときちっと打ってもらうことで重症化の予防にも一定効果はあると思っております。自己負担が発生しますけれども、受けてもらえるよう周知はきちっとやっていこうという気持ちで健康課としてはおりますし、これまでずっとワクチン接種が個別接種でさせていただいてきたというのは、高齢者の方がワクチン接種についてかかりつけ医に聞いていただいて、打って予防していった方がいいのかということも含めた相談をかかりつけの先生にお願いできることだと思っております。接種率につきましても、医師会の先生にご相談をして決めさせてもらった経緯もありますので、繰り返しになりますがしっかりと説明、周知、啓発をしながら進めていきたいと思っております。

上田議長

接種に関しまして、当初から医師会の先生方に献身的にご尽力いただいたというように思っております。医師会の先生方、かかりつけの先生方とご相談いただいた中で啓示をされてということは、ベストな選択方法かなと私も思っております。今後新型コロナは波があるなかで波が下になったときは要らないのではないかとということもありますけれども、予算を計上された以上は2100円という負担はありますけれども、新型コロナワクチンは有効なものなんですというようなことをまた健康課お忙しいと思っておりますけれども、医師会の先生方とご相談頂く中で進めていただいたらうれしいなというふうに思っています。任意接種ですのでそこまでは強くは言えませんが、やはり予算計上頂いた以上はそれに向けて、有効なもの

いうことで予算計上されたと思いますので御尽力を頂きたいというふうに思っております。

小島委員

1点目は、前回と同様に65歳以上ということですが、例えば施設等に入っているところに医師が出向いてワクチン接種をされたのか、また今回はそういう方向性を考えているのか。2点目は、ワクチンの期間として一定の期間があると思うんですけども、今回のワクチン接種についてその期間がある程度過ぎた時点で、次のワクチン接種も国の方から何か方向性が示されているのか。

保健福祉部

まず1点目、施設の入所者の方についてですが、これまでから新型コロナもインフルエンザにつきましても、特別養護老人ホームでしたら、嘱託医の先生がいらっしゃる、連携されている先生が他の施設でもございますので、その先生がインフルエンザを含め、施設に出向いて接種をされておりました。各施設で御家族の方には希望は取られるとは思いますが、御希望される方には施設のほうで、住み慣れた環境の中で接種をしていただいておりますし、今回も同じような形になると考えております。

次に2点目ですが、次の接種があるかどうかという話なのですが、先ほど部長、課長が申しましたように、令和6年度より定期接種となりました。定期接種は年1回ということになっております。接種が秋冬の時期と予防接種法に決められておりますので、それに基づいて接種を実施していくという形になります。今年度10月から3月までの間に受けられた方については、次の機会というのは来年のまた秋冬ということになります。

日程第1 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

日程第2 議案第63号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【保健福祉部（福祉担当）】

■長寿福祉課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

上田議長

介護保険特別会計の積立金に関して、歳入については前年度繰越金が1億3774万6000円、それに伴う歳出で基金積立金が今回4016万6000円を決算に積立てられるというような内容な

んですけども、あとは償還金等があるんですけど、この積立金というのはやはり当初この計画の中でも想定された範囲なのか、若干想定とは違った段階で少ないのか多いのか、その辺の精査金の実績関係お教え頂きたいと思います。

保健福祉部

積立金に関しましては、令和5年の9月補正は5300万、令和4年は4700万ですので、ほぼ例年並みとっております。今回繰越金が1億3700万円に対して、ほぼ国庫の給付費の返還金というふうになっております。国庫の給付費の返還金というのは、こちらの給付費の見込みに対する国庫の給付費分よりも、かなり幅を持たせて算定頂いておりますので、その分返還金が多いというところと積立金は例年並みというふうに思っております。

小島委員

介護給付費償還金の国庫支出金返還金に関して、例年に比べてこの金額は想定内であったのか、逆にこれだけ返還するということは今の利用者の流れが変わってきているのか、その辺りをお願いします。

保健福祉部

国庫の介護給付費分の返還金は、1つは年度途中に変更申請がないという点と、あと2点目の算定方法に関しましては過年度分の実績からこれまでの過去3年間の伸び率というのも考慮頂いた結果で交付していただいております。こちらの想定する給付費よりもかなり上乗せした額を交付していただいている状況になりますので、変更申請がない分翌年度には額として大きな額を返還させていただくという状況になっております。利用者に関しましては、コロナ明けからサービス費が伸びておりますので、過不足なくサービスのほうは利用頂いているというふうに認識しております。

日程第1 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

後期高齢者医療保険健診事業収入過年度精算分に関して、流れとして後期高齢者の健診がある程度増えていっているのか、その辺りについてお知らせください。

保健福祉部

健診が増えているかどうかということなんですけれども、実績としましては令和5年度に関しては1050件となっております。令和4年度は856件、令和3年度は831件と年々健診を受けておられる方が増加しております。

小島委員	増えた要因について調査されたり、要因がわかればお願いいたします。
保健福祉部	調査等は行っておりませんので、増えた要因としては具体的には分かっておりません。
小島委員	ぜひまた増えた要因等を今後に生かさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
保健福祉部	11月に後期高齢の未受診の方に対しては、健診の受診勧奨を行っておりますので、当初の通知においても健診を受けましょうというチラシのほうは入れております。そういうこともありまして、年々健診は受けたほうがいいかなという被保険者の意識も変わってきているのかなというところは感じております。

日程第3 議案第61号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

上田議長	一般管理費に関して、保険証からマイナンバーカードへの件で多分2024年の12月2日に変更になるなかで、印刷製本費の18万2000円、どのようなものを何部作られてどのように活用されようとしているのか、これの詳細を教えてください。
保健福祉部	18万2000円の印刷製本費の内容なんですが、12月2日から被保険者証が廃止になりますので、その代わりにマイナ保険証を持っておられない方については、資格確認書というのが今の保険証と同じサイズで内容も一緒になっています。その資格確認書を出さないといけないということになっております。ですので、12月2日以降に新規に加入された方とか、例えば再交付の方についても、保険証は発行できませんので、マイナ保険証にされてない方については、資格確認書をお渡しする形になっております。システム改修についてはまだ今からになっております。その資格確認書の様式についても当初予算の段階ではまだ国のほうからはっきりどういった形でというところが決まっておりましたので、今回の補正予算の上程とさせていただいております。新規加入と喪失で、再発行とか転居とかでも、約1000から2000ぐらいあれば大丈夫かなというところですけども、どういった状況で発行しなければいけ



ないというところもあります。印刷製本費の資格確認書の印刷にはまず台紙が必要になってきますので、そちらの印刷製本費を今回補正予算で計上しております。

上田議長

再周知用のPRパンフレットかなと思ひまして、説明を求めました。そうしたら、資格確認書をつくるための印刷製本費ということで理解させていただきます。

当医療保険課につきましては、直営診療所持っておられるんですけども、今直営診療所の関係でマイナンバーカードのほうに保険証から変更されている割合というか、大体マイナンバーカードを持っている方はそちらのほうで新しく登録されていますよというような状況なのか、いやいや、まだ進んでない状況なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

保健福祉部

まず国民健康保険のほうで、マイナ保険証に登録されている方は62%ほどの方がもうマイナ保険証を实际持っておられます。そのうちマイナ保険証を利用されている方については国保で15%となっております。全国平均では10.99%となっておりますので、使用割合は高いかなというところとなっております。診療所につきましても窓口にくられた方には声かけをして、保険証とマイナ保険証を持っておられる方については、窓口でお声掛けをして、マイナ保険証を使われませんかということで、初回の方には一緒に説明しながら使っていただくという形をとっています。診療所によって差はあるんですけども10%前後ぐらいは使用率はいつているかという形で今とらえております。

上田議長

そうしたらその関係で12月2日で制度としては資格確認書が残るんですけども、旧から切り替わるという法令改正があるんですけど、医療保険課としては、国民健康保険証を持っておられる方は全国平均より本市は高いんですけども、まだまだやっぱりその法改正で変わるので、今後とも切替えをまだまだ上げようと努力しなければならぬというふうに思っていますけど、その辺どのような考え方でしょうか。

保健福祉部

まず、今持っておられる保険証については、来年の7月までは使えますので、なくさない限り今の保険証を使えますので、それでやっていただくことはできるんですけども、例えば入院とか高額な医療にかかられるときには、医療費を抑えるために限度額適用認定証というのがあるんですけども、それはそれだけで発行という形になるんですけども、それを発行しなくてもマイナ保険証になっていれば、この人はどこの限度額で止まるということ是可以するので、そ

ういったお話があったときにはマイナ保険証のPRもできるのではないかとこのころで窓口ではお話しするようにしています。今でもお電話とか窓口でお問合せあった場合には、マイナ保険証にさせていただいたら、そういった手続も必要ありませんよっていうところはお話ししていますので、なかなかすぐには前の保険証を変えるということは難しいかもしれないですけども、できるだけ市、国保、後期高齢としてもマイナ保険証に変えていただくような手続、PRはさせていただきたいと思っております。

上田議長

もう12月から今の国民健康保険証を使えないのかなと思っておりますので、来年の7月までは使えるということですね。分かりました。

職員人件費に関して、今田診療所の看護師の方が会計年度任用職員から正職員になられたということで大変私うれしく思うんです。本当に正職員になっていただいて、バリバリお仕事をさせていただけたらと思うんですけど、これもし事情で差し支えなければ、会計年度職員の方がどうして正職員になられたのか、当初からやっぱり正職員として確保したかったのか、その辺のいきさつ差し支えない程度で教えていただければでしょうか。

保健福祉部

先ほどの今田診療所の看護師の件でございますが、今田診療所につきましては令和4年当時から看護師さん不足ということで、随時募集をしておりました。ずっと継続して会計年度職員で来てくださる方の採用募集をしていましたが、なかなか応募がない状態で、既に辞められた方を土曜日の診療所に来ていただいたりということで工夫をして回しておりました。今回、今年度正規の職員を総務課のほうから募集をしていただきまして、10月採用の正規職員ということで募集しましたところ、応募がありましたので、その方について来ていただけるということでございます。会計年度の方が正職員に変わられるのではなく、会計年度職員の人件費で置いていた分の予算を落として、正規の職員に充てるというような状況でございます。看護職につきましては、各診療所いらっしゃるんですけども、年齢層が似通っているため、今後計画的に採用し年齢層もばらけさせて、業務に支障なく診療所の運営ができるような体制をとっていききたいというふうな考え方で新規の職員の募集をしておりました。

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長 委託料のネットワーク機器更新に伴うシステム改修についてお尋ねします。どれくらいの頻度できているのかということと396,000円が上がっているんですけど、内容的なもの、大きいのか小さいのか、昨年の例でいうとどれくらいの割合できているのかご説明ください。

保健福祉部 システム改修につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のシステムが5年ごとに改修をされていまして、今年度につきましては1年ほど遅れている状態なんですけれども、定期的に更新をされております。今回のシステム改修費についてなんですけれども、兵庫県後期高齢者医療広域連合で使用しているシステムを、市でも同じシステムを使えるように、専用のネットワークの回線を通じて、保険証の発行とか、給付情報の登録等のやり取りをしているんですけども、次の新しいシステムとネットワークがつながるような改修を1つ行うのと、もう1つが住民票情報とかが自動で連携されないで、そういった情報を毎日、データを市のシステムのほうの情報を兵庫県の後期高齢者医療広域連合のシステムに送ったり、逆に受信をしたりというようなやりとりをそのツールを使用して作業を行っていますので、それもネットワークが変わることによってツールの改修が必要になっておりますので、今回補正予算計上させていただいております。

稲山座長 そうしたら今聞かせてもらおうと市にとっても便利になるというふうなことで、事務的にもよいということやったと思うんですが、何か市にとってもっと何かメリッ的なものは何か、事務的に楽になるというの何かあるのか教えていただいたらと思います。

保健福祉部 係長が説明した作業は、今現在行っている作業になりますので、今も毎日連携するためのツールは入っております。広域連合のシステムが変わることによって、そのツールをまた変えないといけないことになりました。それをしなければ、毎日USBに落としてそれを持って行って電算室に入れてっていう形になりますので、やはりミスの原因になりますので、今しているような形でツールを入れて、1階から3階まで行ったり来たりってということもないような形で、ミスなくできるようにということで、それがメリットというところになりますし、現在行っている作業になっております。

小島委員 後期高齢者医療保険料等負担金に関して、金額は最近の2、3年に比べてどのような状況か、お聞かせください。

保健福祉部 1,620万円の予算の額だと思うんですけども、今ちょっと手元に持ってきていないんですけども、これは保険料として、4、5月に納付された分を広域連合に歳出するという形になっております。徴収率についてもちょっと上がってきている形にはなっていますので、今金額的には昨年度と比較するものは持ってきていないんですけども、徴収率も上がってきていますので、昨年度より低いということはないかなというところです。

小島委員 年々交付金額は増えていくかと思うんですが、その辺りの見解はありますか。

保健福祉部 後期高齢者医療の保険料の徴収についても、執行停止とかこまめに連絡をする。催告書を通知するというのを段々こまめにしていくという形でしておりますので、徴収率も少しずつですけども上げていこうというところで、職員頑張っておりますのでそういった形で考えております。

日程第1 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

■社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員 子どもの食の応援事業の94万5000円について、新たに3団体が希望されたということで、子どもの食の応援事業については子ども食堂などが上限50万円、それから居場所についても事業される場合は上限70万円になっておりますが、この94万5000円の3団体の内訳はどんな形になるのでしょうか。また補助上限までいかなかった理由は为什么呢。

保健福祉部 内訳につきましては、希望されている団体に聞き取りを行わせていただきまして、現段階で支出予定の額を計上させていただきました。1団体につきましては14万4000円、もう1団体が45万円、もう1団体が45万円という形なんですけれども、今、現予算の残額がございまして、そちらは残額も充てる形にいたしますので、差引きをした結果、94万5000円となっております。残額は今9万9200円の残額がございまして。

堀毛委員 児童手当および児童扶養手当に関して、双方増額になっておりま

	<p>す。これは先ほど説明があったように、保護者の所得制限が撤廃されたこと、それから高校生までに児童手当の支給が拡充されたことが増額の理由であるという説明がありました。このうち、児童手当支給事業については1億1095万2千円、うち国庫支出金が9921万3千円になっています。それから児童扶養手当支給事業については、システム改修を含めて483万1千円、うち国庫支出金が102万8千円。残額については一般財源で、これは国の取り決めた国庫交付金の割合とそれから自治体側の負担金の割合によってこういう算出結果となったという理解でよろしいですね。</p>
保健福祉部	<p>そのとおりですが、児童扶養手当に関しましては、市の負担額としては3分の1が負担となっておりますので、今回制度改正に伴う増額のうち3分の1は市の負担という形になっています。ただ、システムの改修費につきましては、現段階では国の補助が出るという明確な発言がなくて、現段階ではシステム改修費につきましては全額市の負担という形にさせていただいています。</p>
堀毛委員	<p>そうしたら、近い将来システム費についても、国からの支出も可能性あるという理解でよろしいですか。</p>
保健福祉部	<p>児童手当等につきましてはシステム改修費も10割国の負担とは聞いておりますが、児童扶養手当につきましては、現段階ではまだ何とも言われていないという形ですので、可能性はあるとは思いますが確定ではございません。</p>
降矢委員	<p>児童手当に関して、振り込みが今まで年3回あったのが、変更になって2か月ごとの振り込みされるということで、経費も増えるのではないのかなというふうにも感じるんですが、2か月ごとに振り込みされる経緯を教えてください。</p>
保健福祉部	<p>国で明確に言われていることではないですが、今まで年3回、4か月分をまとめて支給という形になっていました。ただ、子育て世帯に関しましてはお金もかかることですし、短期間で2か月分ずつ素早く振り込むほうが世帯への支援につながるという考えからの改定だとは思いますが。ただ、確かに2か月に1回になることによって、振込手数料ですとか経費の増額はあるんですけども、今後、国が手数料等の負担を見るということに関しては、まだ何も言われておりませんので市の負担にはなるかとは思っております。</p>
保健福祉部	<p>補足になりますが、明確なところはいいんですけど、やはり児童手当について、困窮家庭にとってはなかなか年間3回、4か月に1度しか入ってこないというところでは影響があるため、そういう意味では2か月に1度になることは良いことだと考えています。また、</p>

稲山座長

3子目が3万円に変更となることから、できるだけ使いやすいような形に変えていると思っております。

児童手当および児童扶養手当に関して、児童手当が1億934万円、児童扶養手当が253万2千円、ということであるんですけども、その積み上げの根拠、対象の人数とか、その辺のことについてももう少し深く教えてください。

保健福祉部

まず児童手当から順番にお伝えいたします。増額分につきましては、まず所得制限の撤廃による増額によって、今現在試算しているうちは38名、その分が一月当たり73万5000円。続きまして高校生約1000名分が増額予定なんですけれども、一月当たり1000万円、もう1つ改定の三子以降の増額、こちらは試算の段階で860名分、こちらが一月当たり1660万円ございます。今年度につきましては4か月分の支給がその分予定されておりますので、合計で1億934万円の支給を予定しております。続いて、児童扶養手当なんですけれども、こちらの改正につきましては、第三子以降の加算額を現在の第二子の加算額と同額に引き上げることと、所得によって全額の支給と一部の額の支給という方がいらっしゃるんですが、そのための所得制限限度額の引上げが想定されています。こちらの、制度の改正によって増額が受けられるであろう対象の人数については、今現在、全額ではなく一部の額の支給を受けている方について、合計人数が今出ていないんですけど、一子目については104人、二子目については32人、三子目については10人、四子目については1人、こちらが対象として想定している人数です。全部停止といたしまして所得によって支給を今現在受けられていない方、こちらの対象のお子様が一子目で6人、二子目で3人いらっしゃるんですけども、取得上限制限額が上がることによって、今止まっている方が次は受けられる想定となっている方の人数です。こちらによって、積み上げさせていただいたところ、一月分の増額が63万2800円となっております。そちらを4か月分かけさせていただいて、253万1200円という形になっております。

小島委員

生活保護措置事業の国庫支出金返還金に関して、この金額が返還になる要因は、例えばもともとの査定というか、提示されてる金額がある程度高かったのか、算定される金額の要因について、お願いいたします。

保健福祉部

今御質問頂いた件につきましては、当初の予算の時点では、およそ増減が通常あるんですけども、下に見積もるよりかは増えたときの部分で見積もっております。結果、予算要求のときには16

4世帯というところで生活扶助費等計算をしております、最終的には令和5年度末には159世帯ということで見込みとの間で5世帯の差がありました。5世帯というと大体世帯の人数によっても大きく金額が変わってくるんですけども、1人世帯だとすると、1人月10万円、1年で120万円、その5世帯分なのでその分だけでまず600万円分ぐらいの差が出てきているのかなというところと、昨年度につきましては、令和4年度末比で3世帯の世帯減だけだったんですけども、世帯の人員数でいうと10名の方が減員というふうになっていましたので、その部分についても影響が多かったのかなと。大体5名の方が減ると1年間にしたら300万円ぐらいのずれにはなってくるのかなというところ、そういうところの予算要求の時点での見込みから5世帯減ったところでの影響の金額かなというふうに考えております。

小島委員

そうしたら、世帯数もしくは人数が減るのは高齢でお亡くなりになったということでしょうか。

保健福祉部

昨年度については、死亡による生活保護の廃止が多かったです。

岡副座長

子どもの食の応援事業に関して、5団体から3団体増えてということで、大変ありがたいことだと思うんですけども、市として、どこまで増えるか分からないというか、この3団体増えるということはあらかじめ想定内だったことなのか。また今後、どれだけ増えるか分からないということを考えたときに、何か取決めをされていることとかあるのでしょうか、教えてください。

保健福祉部

子どもの食の応援事業につきましては、岡議員が言われたこともありますし、前回の事業評価のときに申し上げましたが、財源など課題があると認識しております。予算については、少し変動はありましたが、例年どおり計上しています。この3団体が当初予測できたか言われたら、少し難しかったというふうに思っております。ただ、申請期間は11月までというふうなところでホームページでも啓発していますが、これがいつまでも手を挙げれば行けるとなれば、いつまでも補正をしていかなければならないという課題が大きい。また、財源がコロナの基金であるということでも、ほかの補助金とも比較するなかで、他市の状況も見ながら、余り厳しくなり過ぎず、適正な予算の範囲内で行えるようにということが課題だと思っておりますので、来年度計上に向けて今回の課題として捉えて改善したいと思っております。

岡副座長

その改善ということは、予算を下げるという意味なのか、団体を絞るという意味なのか、そういうことすべても含めて、検討される

ということなんでしょうか。

保健福祉部

議員おっしゃられたようにいろんな選択肢があるという中で、検討しているところでありますが、ただこの事業の大切さというところは市としても、市が自らするのではなく地域に近い団体が支援頂くということは大事な事業だと思っております。選択肢としては今の70万、50万というところから上限を下げるということを挙げております。ただ今継続して何年かしていただいている団体がありますので、そこの意見も聞きながら、いきなり下げるのではなくて、段階的にするとか事前に情報を持っていき意見も聞く中で混乱が招かない形で進めたいというふうに思っております。

【環境みらい部】

■市民衛生課

環境みらい部 挨拶

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員

環境衛生費に関して、デカンショポイント事業による地域活性化は市民衛生課だけではなくて市全体での取組ということで、資源ごみの拠点回収についてもポイントが付与されるという仕組みですよね。そうしたら、これ5ポイント付与ですから、月1回、第2水曜日に所定の資源ごみを持っていったら5ポイントで、年間で毎月行くと60ポイント、60円相当のポイントが付与されるということですね。結局今回の委託料8000円というのは、そのポイントの現金に換算分の金額というふうに理解してよろしいでしょうか。

環境みらい部

8000円の根拠として、1か月1回でおおよそ500人の来場者を想定しております。そのうち、50%の方にポイントが付与、ダウンロードをしていることが条件ですが、付与されると想定しまして、その分の6か月で5ポイント、概算7500円。あと、ポイントの業者への手数料として幾らかかかりますので、その分で合計8000円というふうに計上しております。

堀毛委員

そうしますと、これは来年度についてはこの倍かもう少し、全体で2万円ぐらいいくのか分かりませんが、その程度の予算というふうに考えておいたらよろしいですね。

環境みらい部

単純にいくとそういうことになります。あと500人の50%の率を上げていくというのが、目標ということになるかと思えます。

堀毛委員

ということは、市民衛生課としては資源ごみの拠点回収を今後と



	<p>も強力に進めていきたいんだという基本的なコンセプトというのがあるというふうに認識してよろしいですか。</p>
環境みらい部	<p>令和5年度実績で376人、平均1回当たり、1番多いところで令和2年度の実績が496人ということでコロナ以降来場者が減ってきております。それでこの事業を活用して、資源ごみを増やしていこう、燃えるごみなどの減量化を進めていこうということで考えておりますので、資源ごみの拠点回収来場者を増やしていくということは考えております。</p>
小島委員	<p>資源ごみの拠点回収を増やしたいという一番の目的は何でしょうか。</p>
環境みらい部	<p>コロナ禍のなか、資源ごみの拠点回収の利用者が増え得ておりましたが、コロナが収まってから、来場者が減ってきているというのは先ほど申し上げましたが、コロナがなくても来場者が500人程度来ていただけるような施策を打って、ごみの減量化、リサイクルの推進をしていきたいというふうに考えております。</p>
小島委員	<p>それはわかるんですけど、ただ、今結構民間の業者が新聞紙であったり、段ボールであったり、そういう回収地点を設けていると思うんですけども、その辺りと行政がするといったところのお考えを聞かせてください。</p>
環境みらい部	<p>民間業者の回収について、量は把握しておりませんが増えてきておるといのは、回収ボックスの状況を見ておれば、おのずとそういう感想を持ちます。ですから、資源ごみ拠点回収が減っているから、資源化が進んでないということではないですが、市としても資源ごみのリサイクルを推進していくことが重要ですので、こちらとしても、持ってきてやすい施策を推進していくという考えでございます。</p>
岡副座長	<p>このデカンショポイント、先ほど一人一日1回限りポイントがつくということで御説明があったと思うんですけども、これは資源ごみ拠点回収、買物ポイント、スタンプラリー、お手伝いポイント、健康ポイント、それぞれが1回ということなんでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>資源ごみ拠点回収専用のQRコードを作成いたしますので、1回限りというのは、資源ごみ拠点回収でのポイント付与ということで考えております。</p>
岡副座長	<p>トータル的に進められているのはブランド戦略課であり、まだまだそれぞれの健康ポイント、リサイクルポイント、スタンプラリーというのは個々にまたこれから検討されていくということなんでしょうか。</p>

環境みらい部 総合的な統括をしているのはブランド戦略課になります。それで個々の事業のポイント付与についてはそれぞれの担当課ということになっております。資料の中身は案の段階のものが多ございまして来年度早々提案できるというところではございませんが、できる限り地域経済の循環を促すという視点で参加していきたいというふうには考えております。

稲山座長 そうしたら、改めて副座長の質疑とも被ってくるようになりますけれども、市としてこのデカンショポイントを進めていくという前提のもとで、市のほうで最初に資源ごみの拠点回収をなされていく。そして、こちらに掲げておられる例えば市の助成金とか、助成金のポイント化というのは今後市役所全体としてされていくというふうな事の考え、ご担当課じゃないところに聞くのは申し訳ないんですけども、先行してというか、第1番目にこちらのほうを進めていかれると考えさせていただいて、今回補正予算が上がってきているという理解でよろしいでしょうか。

環境みらい部 座長がおっしゃるとおりで、先行して我々が提案しているという理解で結構かと思えます。

## 日程第2 議員間討議

- 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）  
議案第61号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第62号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第63号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 部長・市長への質問なし —

## ■意向確認

- 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）  
議案第61号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第62号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第63号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長

異議なしと認めます。

それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

■その他

閉会宣告

稲山座長

これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

15:00 散会